日本赤十字社福島県支部　南相馬市地区よりお知らせ

物故特別社員に対する弔電の廃止について

赤十字活動につきましては、日頃よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、これまで物故特別社員に対し、告別式に合わせて弔電を贈呈してまいりましたが、下記の理由により弔電を廃止することとなりましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。

記

＜経過＞

「日本赤十字社福島県支部　特別社員等弔慰基準」に基づき物故特別社員に対し、告別式に合わせて弔電を贈呈してまいりました。

日本赤十字社福島県支部　地区長会議において、特別社員に関する弔慰基準が削除され、日本赤十字社福島県支部　南相馬市地区委員会においても承認を頂きました。

※ただし、有功章社員（一時又は累計２０万円・５０万円以上の協力があった方）へは弔電を贈呈いたします。

＜南相馬市での対応＞

〇弔電の廃止について

上記に伴い、本市地区においても物故特別社員に対する弔電を廃止いたします。

〇周知方法

・社協広報誌「オレンジハート」へ掲載

・社協ホームページへ掲載

・行政区長および民生委員・児童委員へ通知

〇廃止日

令和５年３月３１日

※なお、ご不明な点等がございましたら、ご連絡ください。